

平成25年第1回粕屋町議会臨時会会議録

平成25年5月1日(水)

午前9時30分開議

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 仮議席の指定
- 第2. 議長選挙
- 第3. 議席の指定
- 第4. 会議録署名議員の指名 1番/3番
- 第5. 会期の決定
- 第6. 副議長選挙
- 第7. 常任委員会委員の選任
- 第8. 常任委員会委員長及び副委員長の選任

2. 出席議員(16名)

1番	木村優子	9番	久我純治
2番	川口晃	10番	因辰美
3番	安河内勇臣	11番	本田芳枝
4番	太田健策	12番	山口秀口
5番	福永善之	13番	八尋源治
6番	小池弘基	14番	安河内利明
7番	田川正治	15番	伊藤正
8番	長義晴	16番	進藤啓一

3. 欠席議員(0名)

4. 出席した事務局職員(3名)

議会事務局長	青木 繁信	ミキシング	古賀 博文
議会事務局主幹	長 克義		

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名(25名)

町 長	因 清 範	教 育 長	大 塚 豊
副 町 長	箱 田 彰	住 民 福 祉 部 長	水 上 尚 子
総 務 部 長	八 尋 悟 郎	<small>教育委員会事務局次長兼 給食センター建設準備室長</small>	関 博 夫
都市政策部長	野 中 清 人	協働のまちづくり課長	安 川 喜 代 昭
総 務 課 長	安河内 強 士	税 務 課 長	石 山 裕
経営政策課長	山 本 浩	会 計 管 理 者	伴 栄 子
収 納 課 長	瓜 生 俊 二	介 護 福 祉 課 長	吉 原 郁 子
健康づくり課長	大 石 進	総 合 窓 口 課 長	今 泉 真 次
子ども未来課長	安河内 涉	都 市 整 備 課 長	吉 武 信 一
地域振興課長	安 松 茂 久	上 下 水 道 課 長	山 野 勝 寛
環境生活課長	因 光 臣	学 校 教 育 課 長	八 尋 哲 男
社会教育課長	中 小 原 浩 臣	給 食 セ ン タ ー 所 長	城 戸 和 子
		総 務 課 庶 務 人 事 主 幹	今 泉 真 希

(開会 午前 9時30分)

◎議会事務局長（青木繁信君）

起立願います。礼。着席願います。

おはようございます。私は議会事務局長の青木でございます。本臨時会は一般選挙後、初めての議会です。初めに、召集者であります因町長にご挨拶をお願いいたします。

(町長 因 清範君 登壇)

◎町長（因 清範君）

おはようございます。本日ここに新しく就任されました議員各位をお迎えし、ご挨拶の機会をいただきましたこと誠にありがとうございます。

皆様は去る4月14日、執行されました粕屋町議会議員選挙にめでたく当選され本日、初の議会を開会する運びとなりましたことは町政をあずかります私にとりまして、誠に喜びにたえません。

さて、現行の地方自治制度が発足してから既に66年が経過し、また本町も町制施行から56年目を数え、今年3月末には人口も4万4千人の町となりました。振り返りますと、この間、歴代の町長並びに町議会議員の皆様のたゆまぬご努力、ご尽力によりまして、各種施設の充実や住民福祉の向上のための諸制度等が整備されるとともに、町政の堅実な発展をみておりますことに対しまして、心から感謝申し上げる次第でございます。

私も町議会議員の皆様も町民が安全・安心な暮らしができ、また粕屋町に生まれ育った人も住みたい、住んでよかった、住み続けたいと思う町づくりのため、さらなる粕屋町の発展を願うところは同じであろうかと思えます。

どうか議員各位におかれましては、ますますご健勝で今後のご活躍を祈念いたしましてご挨拶にかえさせていただきます。

(町長 因 清範君 降壇)

◎ 議会事務局長（青木繁信君）

次に、箱田副町長に町執行部の紹介をお願いいたします。

（副町長 箱田 彰君 町執行部紹介）

◎ 議会事務局長（青木繁信君）

本臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。議長が選出されますまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

従いまして、出席議員のうち、安河内利明議員が年長者でありますので、ご紹介申し上げます。

安河内利明議員、議長席にお着き願います。

（安河内利明議員 議長席に着席）

◎ 臨時議長（安河内利明君）

ただいま紹介されました、安河内でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎ 臨時議長（安河内利明君）

お諮りいたします。

このたびの選挙において、榮譽を担って議席を得られたのでありますが、町執行部との初対面の方もおられるようでございます。そこで住所・氏名など簡単に、先週に引き続き自己紹介をお願いしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎ 臨時議長（安河内利明君）

ご異議がないようでございますので、議席番号1番から順次、自己紹介をお願いいたします。

(議席番号1番から順次自己紹介、臨時議長は最後)

◎臨時議長(安河内利明君)

本臨時会は、議会構成が議題となっておりますので、町執行部の方の退場をお願いいたします。

(町執行部退場)

◎臨時議長(安河内利明君)

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しておりますのでただいまから平成25年第1回粕屋町臨時会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

◎臨時議長(安河内利明君)

日程第1、「仮議席の指定」を行います。
仮議席はただいま着席の議席を指定いたします。

◎臨時議長(安河内利明君)

日程第2は「議長の選挙」ですがここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時49分)

(再開 午前10時10分)

◎臨時議長(安河内利明君)

再開いたします。

◎臨時議長(安河内利明君)

日程第2、「議長の選挙」を行います。
「議長の選挙」は投票で行います。
議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

◎臨時議長（安河内利明君）

ただいまの出席議員数は16名であります。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって立会人に1番木村優子議員、2番川口 晃議員、3番安河内勇臣議員を指名いたします。

◎臨時議長（安河内利明君）

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

（投票用紙配布）

◎臨時議長（安河内利明君）

投票用紙の配付もれはありませんか。

◎臨時議長（安河内利明君）

「配布もれなし」と認めます。投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

◎臨時議長（安河内利明君）

「異常なし」と認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順番に投票お願いいたします。

（投票）

◎臨時議長（安河内利明君）

投票漏れはありませんか。

◎臨時議長（安河内利明君）

「投票もれなし」と認めます。投票を終了いたします。

◎臨時議長（安河内利明君）

ただいまから開票を行います。

1番木村優子議員、2番川口 晃議員、3番安河内勇臣議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

◎臨時議長（安河内利明君）

選挙の結果をご報告いたします。投票総数16票。有効投票16票。無効投票0です。有効投票のうち進藤啓一議員8票、因 辰美議員8票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は、有効投票数の4分の1でありますので4票であります。有効投票は16票のとき4票、有効投票数が13票以上、16票のとき4票。進藤議員と因議員の投票数はいずれも超えております。同数であります。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

進藤議員及び因議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順位を決めるためのものです。2回目は、くじの順位に従い当選人を決定するものです。くじは16本ありますので少ない数字の人が先の順位とし、当選人の方も少ない数字の人を当選人と決定させていただきます。くじは16本ありますので少ない数字の人が先の順位とし、当選人の方も少ない数字の人を当選人と決定させていただきます。

立会人の立ち会いをお願いします。

まず、くじを引く順位を決めるくじを行います。では、進藤議員、因議員、前に出てください。

同じく立会人も前に出てきてください。

◎臨時議長（安河内利明君）

まず、くじを引く順位を決めるくじを行います。進藤議員、因議員、くじを引いてください。

(くじを引く順位を決めるくじを引く)

◎臨時議長（安河内利明君）

くじを引く順位が決定しましたので報告をいたします。

まず、初めに、因議員、次に進藤議員、以上のおりであります。ただいまの順位により当選人を決定するくじを引きます。因議員、進藤議員、くじを引いてください。

(当選人を決めるくじを引く)

◎臨時議長（安河内利明君）

くじの結果を報告いたします。くじの結果、進藤議員が当選人と決定いたします。

◎臨時議長（安河内利明君）

議場の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖を解く)

◎臨時議長（安河内利明君）

ただいま、議長に当選されました進藤議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。進藤議員、発言席に登壇のうえ、議長当選の承諾のあいさつをお願いいたします。

◎（進藤啓一君）

進藤啓一です。

今後の議会進め方につきましては、31会議室で述べさせていただいた方法で進めさせていただきたいと思っております。けれども、この本会議場では、投票の結果は同数であったわけですからお互いですね協力し合って、意見等も交換しながら今後進めさせていただきたいと思っております。

謹んで議長職を受けさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

◎臨時議長（安河内利明君）

以上を持ちまして、臨時議長の職務は全部終了いたしました。
ご協力ありがとうございました。それでは議長と交代いたします。

（議長交替）

◎議長（進藤啓一君）

早速進めさせていただきます。臨時議長の安河内利明議員には、
議長選挙を見事にお勤めいただきましてありがとうございました。
ここで暫時休憩いたします。再開は11時からといたしたいと思
います。暫時休憩であります。

（休憩 午前10時38分）

（再開 午前11時00分）

◎議長（進藤啓一君）

それでは再開いたします。

本日の追加日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第3、「議席の指定」を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長が定めることにな
っております。議席は仮の議席表のとおり指定いたしますが、
15番は副議長席、16番は議長席といたしますので、副議長選挙後、
替わっていただきますのでよろしくお願いいたします。

◎議長（進藤啓一君）

日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、
議長において、1番木村優子議員、及び3番安河内勇臣議員を指
名いたします。

◎議長（進藤啓一君）

日程第5、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りといたしたい
と思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（進藤啓一君）

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長（進藤啓一君）

日程第6は、「副議長選挙」ですが、ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時02分)

(再開 午前11時23分)

◎議長（進藤啓一君）

日程第6、「副議長の選挙」を行います。

副議長の選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

◎議長（進藤啓一君）

ただいまの出席議員数は16名であります。

次に立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によつて、立会人に1番木村優子議員、2番川口晃議員、3番安河内勇臣議員を指名いたします。

◎議長（進藤啓一君）

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

(投票用紙配布)

◎議長（進藤啓一君）

投票用紙の配布もれはありませんか。

◎議長（進藤啓一君）

配布のもれなしと認めます。投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

◎議長（進藤啓一君）

ただいまから投票を行います。指名記入のうえ1番議員から順番に投票願います。

（投票）

◎議長（進藤啓一君）

投票もれはありませんか。

◎議長（進藤啓一君）

投票もれなしと認めます。投票を終了いたします。

◎議長（進藤啓一君）

ただいまから開票を行います。

1番木村優子議員、2番川口 晃議員、3番安河内勇臣議員、開票の立会をお願いいたします。

（開票）

◎議長（進藤啓一君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票0票であります。有効投票のうち、伊藤 正議員9票、本田芳枝議員6票、小池弘基議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、有効投票数の4分の1ですので、4票であります。よって伊藤 正議員が副議長に当選されました。

◎議長（進藤啓一君）

議場の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖を解く)

◎議長（進藤啓一君）

ただいま副議長に当選されました、伊藤 正議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

伊藤 正議員、発言席に登壇のうえ副議長当選の承諾のあいさつをお願いいたします。

(副議長 伊藤 正君登壇)

◎副議長（伊藤 正君）

先ほどの副議長選挙におきまして当選することができました。ありがとうございます。心より御礼を申し上げる次第でございます。先ほど決意表明でも申し上げたとおりのことを一つ一つ実現をしていきたいと考えております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

(副議長 伊藤 正君降壇)

◎議長（進藤啓一君）

副議長が決定しましたので、議席の一部を変更しますが、この議場の整理等ございますので、ここで暫時休憩いたしたいと思っております。再開はまた放送等でお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。暫時休憩であります。

(休憩 午前 11 時 35 分)

(再開 午前 11 時 50 分)

◎議長（進藤啓一君）

再開いたします。

議席の一部変更を行います。議長・副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更します。変更

した議席は、お手元に配りました変更議席表のとおりです。もう既に交替していただいておりますけども、よろしく申し上げます。

◎議長（進藤啓一君）

日程第7、「常任委員会委員の選任」を行います。各常任委員会の所管を事務局長から説明します。事務局長。

◎事務局長（青木繁信君）

それでは、ご説明いたします。

常任委員会設置の根拠法令は、地方自治法第109条第1項の規定であり、これに基づき粕屋町議会委員会条例では、総務常任委員会・建設常任委員会・厚生常任委員会の3常任委員会が設置されております。

総務常任委員会の定数は現在の委員会条例では6人ですが、先日の打ち合わせ会で協議いたしましたとおり5人であり、総務部・会計課・教育委員会に関する事務、及び他の常任委員会に属しない事務の所管となっています。

建設常任委員会の定数は5人であり、都市政策部に関する事務の所管となっています。

厚生常任会の定数は6人であり、住民福祉部に関する事務の所管となっています。以上です。

◎議長（進藤啓一君）

常任委員会委員は委員会条例第7条第1項の規定により選任いたしますが、参考のため希望委員会をお尋ねしたいと思います。ただいまから用紙を配布いたしますので、希望される委員会を第1希望、第2希望の順に記入のうえ提出願います。できるだけご希望に沿うよう考慮いたしますが、ご希望に沿えない場合はご容赦願います。

（用紙配布）

◎議長（進藤啓一君）

記入は終わりましたでしょうか。よろしいですか。では事務局

が回収に回ります

(用紙回収)

◎議長（進藤啓一君）

それでは、常任委員会委員の選任につきまして検討させていただきましますので、ここで暫時休憩といたします。昼食時間を含みまして再開を12時45分といたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(休憩 午前12時10分)

(再開 午前12時45分)

◎議長（進藤啓一君）

再開いたします。各議員の所属委員会を申し上げますけれども、ご希望の委員会ではない方もあらうかと思ひますけれどもご了承をお願いいたしたいと思ひます。それでは事務局長が読み上げます。事務局長。

◎事務局長（青木繁信君）

では読み上げます。順不同ですのでご了承願ひたいと思ひます。
総務常任委員会 山口秀口議員 小池弘基議員 本田芳枝議員
川口 晃議員 伊藤 正議員
建設常任委員会 安河内利明議員 八尋源治議員 長 義晴議員
太田健策議員 安河内勇臣議員
厚生常任委員会 因 辰美議員 久我純治議員 田川正治議員
福永善之議員 木村優子議員 進藤啓一議員
以上であります。

◎議長（進藤啓一君）

ただいま、事務局長が読み上げましたとおり、常任委員会委員を指名いたしたいと思ひます。ただいま事務局長が申し上げましたとおり常任委員会委員の選任は決定いたしました。

◎議長（進藤啓一君）

日程第8、「常任委員会委員長及び副委員長の選任」をお願いいたします。

選任につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選のうえ、議長まで報告願います。それでは各委員会開催のため暫時休憩いたします。

（休憩 午前12時48分）

（再開 午後1時11分）

◎議長（進藤啓一君）

それでは再開いたします。

ただいま各常任委員会から、委員長及び副委員長の報告がっております。事務局長が読み上げます。

◎事務局長（青木繁信君）

それでは読み上げます。

総務常任委員会委員長	山口秀一議員
副委員長	小池弘基議員
建設常任委員会委員長	長 義晴議員
副委員長	安河内利明議員
厚生常任委員会委員長	因 辰美議員
副委員長	久我純治議員

以上であります。

◎議長（進藤啓一君）

ただいま事務局長が読み上げたとおりであります。

お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句・数字等の整理訂正につきましては、会議規則第45条の規定により議長に一任していただきたいと思いますがご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（進藤啓一君）

ご異議なしと認めます。

よって誤読などによる字句・数字等の整理訂正につきましては、議長に一任していただくことに決定いたしました。これをもって本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。よって平成 25 年第 1 回粕屋町議会臨時会を閉会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（進藤啓一君）

ご異議なしと認めます。よって平成 25 年第 1 回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

（号 鈴）

◎議会事務局長（青木繁信君）

起立願います。礼。

（閉会 午後 1 時 13 分）

会議録調整者 青 木 繁 信

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 進 藤 啓 一

臨時議長 安河内 利 明

署名議員 木 村 優 子

署名議員 安河内 勇 臣